

令和6年度 第1回佐賀市産業支援相談室伴走支援対象事業者募集要領

1 目的

佐賀市産業支援相談室の専門家(ITコーディネーター、中小企業診断士、社会保険労務士等)による個別コンサルティングを実施し、経営課題の掘り起こしや整理等の伴走型の支援を希望する市内の事業者を募集します。

2 支援の内容

(1) 専門家による訪問型個別支援の実施

※以下は支援の一例です。具体的な支援内容は佐賀市産業支援相談室との協議の上、決定します。

- ① 経営者、従業員へのヒアリングを通じた経営課題の掘り起こしと整理
- ② 経営改善に向けた方針の作成
- ③ テレワークやフレックスなどの柔軟な働き方やスキルアップを促進する人事評価制度等の構築に向けた労務改善

(2) 支援対象事業者別の目標の設定

支援対象事業者別に経営改善計画や雇用人数等の目標の設定

(3) 公的支援制度の紹介・支援

支援対象事業者への経営改善活動支援の結果、公的支援制度を適用できる場合(見込みの場合も含む)は、支援対象事業者に公的支援制度を紹介し、また、申請の支援を行う。

3 費用

無料

4 応募条件

(1) 応募資格

支援対象事業者に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- ① 市内に本店を有する中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第2条第1項に規定する中小企業者
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業を行う者でないこと。
- ③ 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 スケジュール

募集開始	令和6年4月15日（月）
支援申込書提出期限	令和6年5月31日（金）午後5時まで（書類必着）
支援開始	随時
支援終了	令和7年2月28日（金）

6 参加申込み

支援対象事業者に応募する者は、次により支援申込書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 支援申込書（様式第1号）
- ② 申込者概要書（様式第2号）
- ③ 暴力団排除に関する誓約書（別紙）

(2) 支援申込書提出期限

令和6年5月31日（金） 午後5時まで（書類必着）

(3) 提出方法

郵送または持参による。

(4) その他

- ① 原則、全ての申込者に伴走支援を行います。が、応募多数の場合、支援開始時期が遅れる場合があります。
- ② 支援申込書の受領後、随時、佐賀市産業支援相談室から申込者に対して個別に連絡します。

7 事務局（書類の提出先）

佐賀市経済部経済政策課経済政策係

所在地 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

TEL 0952-40-7101（直通）

メールアドレス keizai@city.saga.lg.jp

様式第1号

佐賀市産業支援相談室伴走支援申込書

令和 年 月 日

佐賀市長 様

郵便番号

住所（所在地）

団体名

代表者名

印

佐賀市産業支援相談室が実施する伴走支援を受けたいので、下記のとおり申込みます。

記

1 添付書類 各1部

- (1) 支援申込書（様式第1号）
- (2) 申込者概要書（様式第2号）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書（別紙）

2 申込み担当者連絡先

部署名	
フリガナ 氏名	
電話番号	
E-mail	

申込者概要書

事業者名				
代表者役職・氏名				
所在地				
資本金又は出資金	円	役員及び従業員数	役員	人
			従業員	人
			合計	人
業種		創業年月	年 月	
事業概要				
現状の課題				
課題解決後の 目指す姿				

別紙

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、佐賀市が必要な場合には、佐賀北警察署に照会することについて承諾します。

また、今後私が佐賀市と行う他の契約等の場合にも、同様の取り扱いをお願いします。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
 - (2) 同法第2条第6号に規定する暴力団員
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- 2 1の(1)から(7)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

佐賀市長 坂 井 英 隆 様

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所 _____

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名 _____ ㊞

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

性 別 男 ・ 女 _____